

# 九州の人気観光列車「D&S列車」

## 「特急ゆふいんの森」で行く湯布院散策&ぶどう狩り

**出発日** 8月22日(金)

**旅行代金** 16,800円(お一人様あたり)

【バス乗車ルート】

小月営業所前→城下町長府→唐戸→下関駅→東駅

■最少催行人員:24名 ■添乗員:同行します ■食事条件:昼食1回(弁当)

■旅行代金に含まれるもの:行程に記載したバス代等、JR券代、昼食代、入園料及び添乗員費用

行程	各地出発(6:00~7:05) - 博多駅(8:40頃着)	(記号の説明) - :バス + + + :列車 ... :徒歩
	博多駅(9:17発) + + 特急 ゆふいんの森【乗車:昼食は車内販売限定の「ゆふいんの森弁当」】 + + 由布院駅(11:31着) (注) 座席位置は選べません	
	- 湯布院:湯の坪街道(自由散策:約60分) - 安心院:ぶどう狩り(滞在:約40分 ★試食あり) - (注) 食べ放題ではありません。ぶどう狩りで収穫したものは買い取りとなります - 各地着(16:05~17:05)	

### 特急ゆふいんの森

「列車に乗った時からゆふいん」をテーマにつくられた『ゆふいんの森』は、九州初のD&S列車として1989年に運行開始。メタリックグリーンヨーロピアンスタイルの外観は、まるで海外に来たかのような空気が漂います。車内は木の質感と、深緑を色調とする座席で、レトロで高級感ある雰囲気。ハイデッカー構造という、床が通常よりも高いつくりになっており、由布院に向かうまでの景色を存分にお楽しみくださいませ!



車体(イメージ)



座席(イメージ)



ビュッフェではスイーツや地ビール、お土産などを車内販売しております。

ビュッフェ(イメージ)

カジュアルでお洒落な車内より、車窓に広がる景色をお楽しみくださいませ。



◆湯の坪街道◆

由布岳のふもとにある湯の坪街道。スイーツショップや飲食店、土産店、ギャラリーなどが立ち並び湯布院のメインストリート。

湯の坪街道イメージ(写真提供:由布市)



◆ぶどう狩り(イメージ)◆

西日本有数の産地「安心院」でぶどう狩りをお楽しみくださいませ。  
※収穫できる品種は生育状況より異なります  
※収穫したぶどうは買い取りとなります

ぶどう狩りイメージ(写真提供:宇佐市)

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約:この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮町3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

- (1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●申込金:6,000円

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
11日目にあたる日以降の解除	無料
10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃料金、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償または見舞金を支払います。死亡補償金1500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●個人情報の取扱いについて:当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2025年4月3日を基準としています。また、旅行代金は2025年4月3日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。